

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について(令和8年度)

令和8年度の当法人が運営するキーステーションの処遇改善加算取得状況及び処遇改善加算算定要件の取り組みについて下記の通り公表いたします。

(令和8年4月内容更新)

【加算の取得状況】

令和8年5月まで:介護職員等処遇改善加算(I)

令和8年6月以降:介護職員等処遇改善加算(Iロ)

具体的な取り組み内容(2026年)

【職場環境等要件】

- 入職促進にむけた取組
 - 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)
 - 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
- 資質向上やキャリアアップに向けた支援
 - 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しよう者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
 - 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- 両立支援・多様な働き方の推進
 - 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
 - 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
- 腰痛を含む心身の健康管理
 - 職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
 - 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- 生産性向上のための取組
 - 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等)を行っている
 - 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
 - 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
 - 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
- やりがい・働きがいの醸成
 - 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
 - ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供